

会 議 記 録

会議名 産業教育常任委員会

開催日 平成28年9月20日(火) 開会 午前 9時00分

閉会 午後 零時01分

出席者 委 員 委員長 千葉正弘
坂東一敏 古沢ちい子 関口孫一郎
福富善明 永田武志 梅澤米満
中島克則
議長 海老原恵子
傍聴者 大谷好一 茂呂健市 青木一男
針谷育造 広瀬昌子 小久保かおる
白石幹男 針谷正夫 大阿久岩人
大川秀子 入野登志子 天谷浩明
大武真一 岡賢治 小堀良江
福田裕司

事務局職員 事務局長 稲葉隆造 議事課長 田嶋 亘
主 査 藤澤恭之 主 査 福田博紀

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

産業振興部長	茅原	剛
教育部長	松本 静	男
生涯学習部長	鵜飼 信	行
農業委員会事務局長	大島 純	一
商工振興課長	増山 昌	章
観光振興課長	癸生 川	亘
農業振興課長	石川 利	方
農林整備課長	横尾 英	雄
参事兼産業基盤整備課長	江連 敏	夫
大平産業振興課長	大杉	栄
藤岡産業振興課長	片柳 耕一	郎
都賀産業振興課長	毛塚 芳	彦
西方産業振興課長	渋江 和	弘
岩舟産業振興課長	苗木	裕
教育総務課長	天海 俊	充
参事兼学校教育課長	島田 芳	行
学校施設課長	坂田 知	司
保健給食課長	中田	勉
生涯学習課長	福田 栄	治
公民館課長	門沢 廣	志
公枋民木館公民館主幹兼長	加藤	勇
公大民宮館公民館主幹兼長	伏木 広	安
公皆民川館公民館主幹兼長	大塚 治	男
公吹民上館公民館主幹兼長	茂木	隆
公寺民尾館公民館主幹兼長	青木 一	忠
公国民府館公民館主幹兼長	出井 正	一
スポーツ振興課長	横倉 延	男
文化課長	大出 光	一
文化課主幹	若林 孝	幸

農業委員会事務局次長

毛 塚 政 宏

平成28年第3回栃木市議会定例会

産業教育常任委員会議事日程

平成28年9月20日 午前 9時開議 全員協議会室

- 日程第 1 議案第109号 栃木市中小企業者に対する融資に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第102号 平成28年度栃木市一般会計補正予算(第2号)(所管関係部分)
- 日程第 3 議案第106号 平成28年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 4 認定第 1号 平成27年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について(所管関係部分)
- 日程第 5 認定第 9号 平成27年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計歳入歳出決算の認定について

◎開会及び開議の宣告

○委員長（千葉正弘君） ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しております。

ただいまから産業教育常任委員会を開会いたします。

（午前 9時00分）

◎諸報告

○委員長（千葉正弘君） 当委員会に付託された案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○委員長（千葉正弘君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第109号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（千葉正弘君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第109号 栃木市中小企業者に対する融資に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

増山商工振興課長。

○商工振興課長（増山昌章君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

ただいま上程をいただきました議案第109号 栃木市中小企業者に対する融資に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。議案書は47ページ、議案説明書は25ページでございます。

初めに、議案説明書から説明を申し上げますので、議案説明書25ページをお開きいただきたいと思います。提案理由についてであります。中小企業信用保険法の一部改正に伴いまして、制度融資の対象者を拡大するため、具体的には特定非営利活動法人、いわゆるNPOを対象として加えるため、栃木市中小企業者に対する融資に関する条例の一部を改正するということにつきまして、議決をいただきたいというものであります。参照条文についての説明は省略させていただきます。

次に、26、27ページ、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。左側にあります中小企業者の定義についてであります。右側の改正案では、中小企業者につきまして、中小企業信用保険法第2条第1号、第2号、第5号及び第6号に掲げる者というふうに改正したいというものでございまして、この第6号に当たる部分が、特定非営利活動法人、NPOを指すものでございます。

それでは、議案書の47ページ、48ページをお開き願います。栃木市中小企業者に対する融資に関

する条例の一部を改正する条例の内容であります。条文中第2条第1号を、先ほどのご説明のように改めるといふものでございます。

なお、施行期日につきましては、議会の議決をいただき、公布の日から施行したいというものであります。

以上で説明を終了させていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（千葉正弘君） 以上で説明は終わりました。

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） 質疑はないようですので、質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） 討論省略の声があります。省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第109号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとする事にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、議案第109号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第102号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（千葉正弘君） 次に、日程第2、議案第102号 平成28年度栃木市一般会計補正予算（第2号）の所管関係部分を議題といたします。

当局から説明を求めます。

増山商工振興課長。

○商工振興課長（増山昌章君） ただいまご上程いただきました議案第102号 平成28年度栃木市一般会計補正予算（第2号）の所管関係部分につきましてご説明をさせていただきます。

まず、歳出からご説明いたします。補正予算書48ページ、49ページをごらんください。5款1項1目労働諸費につきまして、補正額8万円の増額であります。右の説明欄をごらんください。共同高等産業技術学校補助金についてであります。これは栃木並びに鹿沼共同高等産業技術学校の運営に対する補助金であります。今年度栃木共同高等産業技術学校の新入生が当初の見込みよりも上回ったために、補助金を増額するものであります。

続きまして、50ページ、51ページをお開きください。6款1項3目農業振興費につきましてご説

明いたします。補正額は1億9,635万5,000円の増額でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源、その他につきましては、公益財団法人地域社会振興財団からの交付金であります。右の説明欄をごらんください。首都圏農業確立対策補助事業費につきましては、平成27年度T P P 関連の国の補正予算に伴う産地パワーアップ事業で、本事業に伴い作成する産地計画に位置づけられた高収益を目指す経営体の施設整備及び農業用機械整備を支援する補助金であります。

次の都市農村交流事業費につきましては、栃木どろんこバレー実行委員会が実施したどろんこバレー大会に対し、公益財団法人地域社会振興財団が交付する長寿社会づくりソフト事業、栃木どろんこバレー大会補助金71万5,000円が主なものであります。

次の農地利用集積確保事業費補助金につきましては、担い手への農地集積の促進と耕作放棄地防止の観点から、事業の周知を図ってきた結果、交付申請者の数が当初の見込みを大幅に上回る事となったため、増額するものであります。

6款1項5目農地費につきましてご説明いたします。補正額は431万1,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。まず、土地改良区育成強化事業補助金につきましては、栃木市土地改良区において新事務所が建設されることに伴い、建設費用の一部を支援するため、補助金を増額するものであります。

次の市単独農業農村整備事業費（栃木）につきましては、片柳3丁目地内の瀬戸河原用水支流水路において、竹等の支障木が通水断面を阻害しているため、台風や集中豪雨等の溢水被害などが発生するおそれがあることから、支障木伐採工事が必要となったため、工事費を増額するものであります。

次の市単独土地改良事業補助金（大平）につきましては、大平西部土地改良区及び水利組合の老朽化した農業用設備の改修等に関する補助金であります。

次の多面的機能事業費（藤岡）につきましては、農地維持等の共同活動に取り組む活動組織が新たに1団体設立されたことに伴い、交付金を増額するものであります。

次の環境保全型農業直接支払対策交付金（藤岡）につきましては、有機農業などへの取り組み面積が増えたことに伴い、増額となる交付金であります。

続きまして、52、53ページをお開きください。7款1項1目商工総務費につきましてご説明いたします。補正額は486万1,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。説明欄、職員人件費につきましては、職員課所管であります。県から相互交流で派遣されている観光振興課職員の給与等の負担金であります。

次に、2目商工業振興費につきましてご説明をいたします。補正額170万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。中小企業振興事業費につきましては、（仮称）栃木市中小企業・小規模企業の振興に関する条例の策定などに関するものでありまして、市内約7,500社の事業者を対象とした同条例策定に係る事業者アンケート調査が主なものであります。

次に、4目観光費についてご説明をいたします。補正額は494万2,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源につきましては、元気な森づくり推進市町村交付金及びわがまち未来創造事業交付金、その他につきましては、ふるさと応援基金繰入金であります。説明欄をごらんください。観光資源開発活動補助金（栃木）につきましては、市とともに観光振興を担っている栃木市観光協会の業務のうち、とち介グッズの販売を初めとして、売り上げが好調であることから、新たなシステムを導入し事務の効率化を図るなど、安定的な運営を確保するため、補助金を増額するものであります。

次のキュービクルカバー製作設置委託費につきましては、蔵の街との景観の調和を図り、観光地としてのイメージを向上させるため、新栃木駅から蔵の街大通りの区間に設置するキュービクルカバーの製作設置委託料であります。

次の国際観光まちづくり事業費につきましては、関東観光広域推進協議会に加入するための負担金でありまして、会員になることにより、市で実施するインバウンド事業の一部に対して2分の1の補助金が交付されるものであります。

次に、食による観光まちおこしプロジェクト事業費につきましては、ふるさと応援基金を活用しとちぎ江戸料理をPRすることにより、本市への誘客を図るため、LCC機内誌への情報掲載広告及びとちぎ江戸料理PRに係る事業費であります。

続きまして、56ページ、57ページをお開きください。8款2項3目道路新設改良費につきましては、ご説明いたします。補正額3,200万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。上から2事業目であります。市道D-311号線外道路新設改良事業費（栃木仲方）につきましては、主要地方道栃木粕尾線との交差点改良で、県道の右折レーン付加のため支障となる物件移転補償について交渉の結果、所有者の合意が得られたことによる補償金を増額するものであります。

以上、8款2項3目道路新設改良費までの説明を終了いたします。

○委員長（千葉正弘君） 坂田学校施設課長。

○学校施設課長（坂田知司君） 続きまして、10款2項1目学校管理費についてご説明いたしますので、恐れ入りますが、補正予算書の70、71ページをお開きください。

補正額は188万1,000円の増額でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、学校施設費寄附金であります。右の説明欄をごらんください。小学校運営費につきましては、寺尾小学校スクールバスの修繕費を増額するものでございます。

次の大平東小学校運営費につきましては、学校施設費寄附金によります図書及び庁用器具等の備品購入費を増額するものでございます。

72、73ページをお開きください。4項1目社会教育総務費についてご説明いたします。補正額は1,546万4,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。臨時職員共済費につきましては、職員課所管であります。本年10月から短期間労働者に対する社会保険料の適用拡大に伴う社

会保険料を増額するものであります。

次のコミュニティ施設管理費につきましては、栃木第4地区コミュニティセンターの受変電設備が老朽化のため、自然劣化による事故発生の危険が生じることにより、更新工事を行い施設の安全を確保するために、栃木第4地区コミュニティセンター受変電更新工事及び南部地区コミュニティ運動場広場の進入路の一部を買い取るための土地購入費を増額するものであります。

次のコミュニティ助成事業につきましては、一般財団法人自治総合センターにおいて実施している平成28年度コミュニティ助成事業に祝町自治会公民館の新築費用に対する助成が採択され、同センターにおいて助成される補助金を増額するものであります。

次に、2目公民館費についてご説明いたします。補正額は300万円の増額であります。右の説明欄をごらんください。藤岡公民館管理運営費につきましては、高間自治会公民館が老朽化しているため、新築する費用として、栃木市自治会公民館建築費補助金を増額するものであります。

次に、4目文化財保護費についてご説明いたします。補正額は217万5,000円の増額でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源の県支出金につきましては、コミュニティ助成事業補助金であります。右の説明欄をごらんください。1事業飛びまして、文化財補助金につきましては、一般財団法人自治総合センターにおいて実施している平成28年度コミュニティ助成事業に大神神社神楽保存会が有する太鼓ほか備品の整備費用に対する助成が採択され、同センターにおいて助成される補助金を増額するものであります。

次に、5目文化会館費につきましてご説明いたします。補正額は6,974万1,000円の増額でありまして、中ほどの補正額の財源内訳、その他につきましては、ふるさと整備事業基金繰入金であります。右の説明欄をごらんください。文化会館施設整備事業費につきましては、栃木文化会館施設整備工事費として小ホール系統空調機更新工事、大平文化会館施設整備工事費として屋上防水工事、岩舟文化会館施設工事費として東側駐車場照明柱取りかえ工事と西側駐車場点灯消灯タイマー工事を増額するものであります。

74、75ページをお開きください。5項3目学校給食費についてご説明いたします。補正額は661万円の増額でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、とちぎの地産地消給食推進事業費助成であります。右の説明欄をごらんください。とちぎの地産地消給食推進事業費につきましては、地元の食材を使用した給食を提供するために、賄い材料費、また児童生徒、生産者との給食を通して交流を図るための需用費を増額するものでございます。

以上をもちまして、所管関係の歳出の説明を終わらせていただきます。

○委員長（千葉正弘君） 福田生涯学習課長。

○生涯学習課長（福田栄治君） 続きまして、歳入についてご説明をいたします。

恐れ入りますが、予算書30、31ページをお開きください。中ほどですが、15款2項4目農林水産費県補助金につきましてご説明いたします。補正額は1億8,609万4,000円の増額でありまして、右

の説明欄をごらんください。1節農業費補助金の1項目、首都圏農業確立対策事業費補助金につきましては、施設整備や農業用機械整備のための国庫補助事業、産地パワーアップ事業の取り組みを要望したところによる県補助金であります。

2項目、環境保全型農業直接支払対策交付金につきましては、藤岡地域において緑被作付及び有機農業の活動を行う新規地区、1団体に対する交付金であります。

3項目め、多面的機能支払推進交付金につきましては、藤岡地域において農地維持支払いの活動を行う新規地区、1団体に対する交付金であります。

2節林業費補助金の元気な森づくり推進市町村交付金につきましては、栃木地域の県道新栃木停車場線のキュービクルカバー製作設置委託費に対する県補助金であります。

続きまして、7目教育費県補助金につきましてご説明いたします。補正額は1,140万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。5節社会教育費補助金の1項目、コミュニティ助成事業補助金（生涯学習課）につきましては、先ほど歳出のところでご説明いたしました祝町自治会公民館の新築費用に対する助成金であります。

2項目め、コミュニティ助成事業補助金（文化課）につきましては、先ほど歳出のところでご説明いたしました大神神社神楽保存会の太鼓ほか備品の整備に対する助成金であります。

17款1項5目教育費寄附金につきましてご説明いたします。補正額は100万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。2節学校施設費寄附金の学校施設費寄附金につきましては、大平東小学校の設備整備のための寄附金であります。

恐れ入りますが、次のページ、32、33ページをお開きください。20款5項4目雑入についてご説明いたします。補正額は875万8,000円の増額でありまして、所管部分はそのうち402万円でございます。右の説明欄をごらんください。2節雑入の2項目、栃木県南公設地方卸売市場事務組合職員給与負担金等（農業振興課）につきましては、公益財団法人地域社会振興財団から長寿社会づくりソフト事業費交付金であります。

3項目め、学校給食廃油処理売上金等（保健給食課）につきましては、とちぎの地産地消給食推進事業費のためのとちぎ地産地消県運動実行委員会からの助成金であります。

以上をもちまして、平成28年度栃木市一般会計補正予算（第2号）の所管関係部分の説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（千葉正弘君） 以上で説明は終わりました。

お諮りいたします。本案につきましては、歳入歳出を一括して審査いたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。なお、質疑に際しては、一問一答の方法によ

り、ページ数もお知らせ願います。

関口委員。

○委員（関口孫一郎君） それでは、歳出なのですが、50、51ページ、農林水産業費、農業費の中の農業振興費についてお伺いをいたします。

首都圏農業確立対策補助事業費として1億8,344万円計上されております。T P P 関連で農業施設あるいは農業機械の更新ということで、産地パワーアップ事業とお伺いをしております。この1億8,344万円、農家数で何戸あるのかお伺いをいたします。

○委員長（千葉正弘君） 石川農業振興課長。

○農業振興課長（石川利方君） 農家の戸数ということなのですが、もう少し詳しく言いますと、2地域でございます。まず、1つが大平のトマト農家で、6戸で形成されている1つの団体。それと藤岡地域で麦を作付するための1つの団体と、もう一つは水稲のための取り組み団体で3農家、全部で事業に取り組むのは7経営体ということになります。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 7経営体ということでございます。トマト農家が大平地域で6戸、藤岡地域で1経営体ということですか。このトマト農家さんは、施設の増設ということですか。

○委員長（千葉正弘君） 石川農業振興課長。

○農業振興課長（石川利方君） 新たにハウスを建設すると。低コスト耐候性ハウスの建設ということになっております。大平なのですが、6農家が1つの経営体を組むのですが、実際に取り組むのは2経営体、2つの農家ということになります。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 金額がかなり大きい金額になっておりますけれども、この補助率はどの程度になっておりますか。

○委員長（千葉正弘君） 石川農業振興課長。

○農業振興課長（石川利方君） 国の補助金で50%、2分の1でございまして、県と市の上乗せ補助金はございません。全て国の補助、残りは全部経営体のほうが出すということになっております。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 50%補助ということで、合わせると3億7,000万円ぐらいの事業になるかなと思うのですが、このトマト農家2経営体、増設面積どのぐらいになりますか。また、藤岡の1戸、これに関して事業費はお幾らなのかお知らせ願いたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） 石川農業振興課長。

○農業振興課長（石川利方君） 新設するハウスの面積が今手持ちにないので、また後で報告ということで。

- 委員長（千葉正弘君） 関口委員。
- 委員（関口孫一郎君） 藤岡地域の機械については、こういった機械を導入するのをお知らせ願います。
- 委員長（千葉正弘君） 石川農業振興課長。
- 農業振興課長（石川利方君） まず、三鴨地域で麦を作付する方、これはコンバインのリースになります。もう一つが藤岡地域の水稲農家につきましては、トラクターのリースということになります。
- 委員長（千葉正弘君） 関口委員。
- 委員（関口孫一郎君） 了解いたしました。また、後でお知らせ願いたいと思います。
- 委員長（千葉正弘君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（千葉正弘君） 答弁をいただいているものがあるので、採決に入っていいかどうかということがあるのですけれども。

関口委員。

- 委員（関口孫一郎君） 答弁が出る前に、もう1問続けさせていただきます。

教育費のうちの72、73ページ、社会教育費のうちの5目の文化会館費についてお伺いをいたします。主に栃木文化会館の小ホール、事業費が空調整備と聞いております。文化会館、大ホール、小ホール、2つのホールがあるのですが、この工事期間、どのぐらいになりますか。

- 委員長（千葉正弘君） 大出文化課長。

- 文化課長（大出光一君） 栃木文化会館小ホールの工事につきましては、11月上旬に契約を締結後、工事の準備と工事に入りまして、年度末に完成を予定しております。

- 委員長（千葉正弘君） 関口委員。

- 委員（関口孫一郎君） 11月から年度末ということは、3月末、4カ月間ということなのですが、これは多分文化会館、小ホール、利用者数もかなりおるのかなという感じがいたしますけれども、利用者に対して、ああいうところは前年度から予約が入っているのかなという感じがしますけれども、その対応はどのようにされているのかお伺いします。

- 委員長（千葉正弘君） 大出文化課長。

- 文化課長（大出光一君） 文化会館につきましては、予約を1年前から可能でありまして、予約が入っている状況であります。現在、工事期間中に入りました予約者の方につきましては、他の文化会館等に移動をお願いしている状況でございます。

- 委員長（千葉正弘君） 関口委員。

- 委員（関口孫一郎君） ほかの文化会館で使用していただきたいということで要望されておりますけれども、この空調機器、途中で故障したのでしょうか、それともかなり前から調子が悪かったか

という部分、お伺いしたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） 大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） 空調機器につきましては、今年の4月になってから指定管理者のほうからふぐあい報告されておまして、調査あるいは改修の方法等の検討をしまいでまして、9月の補正か来年当初かという対応の協議をしたのですけれども、来年当初ですと、暖房ですので、今年度非常に市民の方に寒い状況の中で対応するというのも考えられますので、市民の方への配慮ということで、今年の9月補正、今回補正をいただきまして、改修をしていきたいということで行っております。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） なかなか暖房がきかないということで、急遽の修繕だということなものですから、本当に空調機器とか、施設利用に関しましては点検とかそういった部分、よろしくご配慮のほうをお願いしたいと。これは要望としておきます。

○委員長（千葉正弘君） ありがとうございます。

石川農業振興課長。

○農業振興課長（石川利方君） 先ほどお答えができなかった大平地域のトマトのハウスの面積なのですけれども、もともとが6戸の農家で1つの事業を行うということで、2農家がハウスを増築するわけなのですけれども、1つの農家が0.78ヘクタールのハウスを1.18ヘクタール、約0.4ヘクタール増やすということになります。もう1件が、0.5ヘクタールのところを1.19ヘクタールまで施設を大きくするということですので、0.69ヘクタール増やすと。合わせますと1.09ヘクタールの施設の増ということになるかと思えます。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 了解をいたしました。これからも地域農業振興のために努力をしていただきたいと思えます。

○委員長（千葉正弘君） ほかに質疑はありますか。

中島委員。

○委員（中島克則君） よろしくお願ひします。73ページなのですけれども、教育費なのですが、その社会教育総務費の説明欄の一番下にコミュニティ助成事業ということで、これは祝町公民館の新築費用ですか、それが950万円ということでのっております。その下に公民館費ということで、藤岡の高間自治会公民館新築補助金300万というふうなことで、多分これが限度なのかなと思うのですけれども、なぜ片方が950万円、こちらが300万円、この違いをご説明願ひします。

○委員長（千葉正弘君） 福田生涯学習課長。

○生涯学習課長（福田栄治君） お答え申し上げます。

まず、コミュニティ助成事業の950万円につきましては、祝町公民館のほうは今年のちょうど今

ぐらいにご相談いただきまして、この時期に、実は先ほど説明いたしました、自治総合センターで行う事業を受け付けしている時期でございまして、ちょうど9月から10月ぐらいまでの期間に受け付けをしまして、それを進達しまして、交付決定が翌年の3月ということです。そこで決定になった事業でございまして、これは全国でやっている事業なのですが、県で一応3件という縛りの中でやっています、申請すれば全部通るかどうかというのは、不確定な部分があります。

それと、この申請の時期に、受ける自治会のほうが、総会とかそういったところで合意を得ているとか、いろいろ条件がその時期に合わないとなかなか申請できないというところがありまして、そういう意味では、祝町はちょうど合意形成ができていて、総会で決定されているとかいうそれがそろっているものですから、そのタイミングで申請しまして受託が決定されたといったことで、950万円が、これは1,500万円までの限度で、事業費の5分の3が受けられる事業でございまして。そういうことで、今回、交付決定により助成額が決まって補正ということです。

自治会の高間公民館のほうにつきましては、タイミングが合わなかったということが一番の原因なのかなということが考えられますが、ほかにもあったのですが、やはり自治会のほうでなかなか合意形成が得られていない状況で、このタイミングで申請ができないといった状況がございましたので、市のほうの補助事業の形のほうで助成するという形になりました。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 中島委員。

○委員（中島克則君） ありがとうございます。公民館の新築というのは、各自治会でかなり重要な問題なのです。金額的にもかなりかかりますので。この300万円の事業費に関しましては、ある程度自治会のほうでも、皆さんわかっているかなと思うのですけれども、その上の県の事業、県では受け付けは年間3件ということですか。それはなかなか知っている自治会のほうも少ないのではないかなと思うのです。総合事業費の5分の3が助成というようなことで、限度が1,500万円、これは非常に金額的にも大きいですし、自治会のほうとしても物すごく助かるかなと思うのです。こういうのをもっと自治会のほうにもお知らせして、どんどん申請をしていただいて、高間のほうでは、それまでちょっとわからなかったというようなこと、合意形成ができなかったということですので、やっぱりこれはもっと皆さんに、自治会のほうに発表したほうがいいのではないかなと思うのですけれども、今後どのような方策をやっていくのか、考えがありましたらよろしく願いいたします。

○委員長（千葉正弘君） 福田生涯学習課長。

○生涯学習課長（福田栄治君） 実は、コミュニティ助成事業、この事業はコミュニティセンターの設備以外の事業も実はございまして、そういったことで行政側からのPR、そういったことがちょっと少なかったかなと。これまでの実績も含めて、商工関係で1件とか、あとは文化財関係で1件ぐらいといったことございまして、所管課、いわゆる関係する課が、この事業というものをよくわかっていないと、住民に説明できないと。ただ、自治会連合会総会の中で、この説明がしていな

かったというのも事実で、自治会の手引きの中には、市の補助事業は載っているのですが、そういった中では説明が不十分だったというふうに思います。

そこで、このたび、コミュニティ助成推進事業の補助金の実施要綱を実は今策定中でございまして、これを整備して各課に周知するとともに、ホームページ等にもこの助成事業についてPRをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（千葉正弘君） 中島委員。

○委員（中島克則君） よろしく申し上げます。本当に公民館をつくるときには、かなりいろいろな意味で自治会のほうでも骨を折りますので、このような補助金がいただけると助かると思いますので、今後ともよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 関連でお聞きします。

この事業は、継続事業という捉え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 福田生涯学習課長。

○生涯学習課長（福田栄治君） 先ほど申し上げましたが、これは一般財団法人の自治総合センターといたしまして、そこが宝くじの受託事業の収入を財源とした社会貢献広報事業といった形になっていきますので、この事業を実施する限り、市としても先ほど言ったように事業のPRをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） ほかに質疑はありますか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 同じ場所の下にあるコミュニティ助成事業補助金ということで、文化課なのですが、大神神社の1,190万円というのは、全額補助になるのですか、それとも例えば半分とか、そういうことになるのかお聞きします。

○委員長（千葉正弘君） 大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） この事業につきましては、総事業費が197万8,480円に対しまして190万円の補助でございます。

○委員長（千葉正弘君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） この事業については、この神社は重要文化財か何かになっているということですか。どこの神社でも大丈夫なのかどうか。

○委員長（千葉正弘君） 大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） この大神神社の神楽につきましては、市の指定民俗文化財になっております。その継承団体への補助ということでございます。

○委員（梅澤米満君） はい、わかりました。

○委員長（千葉正弘君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） 討論省略の声があります。省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第102号の所管関係部分を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、議案第102号の所管関係部分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第106号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（千葉正弘君） 次に、日程第3、議案第106号 平成28年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局から説明を求めます。

江連産業基盤整備課長。

○参事兼産業基盤整備課長（江連敏夫君） ただいまご上程いただきました議案第106号 平成28年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の17ページをお開きください。平成28年度栃木市の千塚町上川原産業団地特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによるというものであります。

第1条は、歳入歳出予算の補正でありまして、第1項は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,770万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3,099万9,000円とするというものであります。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるというものであります。

第2条は、地方債の補正でありまして、地方債の変更は、第2表、地方債補正によるというものであります。

次に、18、19ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算の補正でありまして、本補正内容の一覧であります。

次に、20ページをお開きください。第2表、地方債補正（変更）でありまして、事業費の変更に

伴いまして、千塚町上川原産業団地造成事業につきましては、地方債の限度額を補正前の5億6,000万円から5億8,770万円に変更するものであります。

なお、右側に記載されております起債の方法、利率、償還の方法については、変更はございません。

続きまして、補正予算の歳出についてご説明申し上げますので、132、133ページをお開きください。1款1項1目産業団地造成事業費の補正額は2,770万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。千塚町上川原産業団地造成事業費についてであります。まず画地確定測量業務委託料につきましては、産業団地の用地の分譲に当たり、分譲街区や画地等の境界、面積等を確定するための測量業務委託料であります。

次の地質調査業務委託料につきましては、産業用地の分譲に当たり、宅地の地耐力等の調査を行うための委託料であります。

次の物件移転補償金につきましては、団地造成事業により移設となります東電柱等の移転補償金であります。

以上で歳出の説明を終了させていただきます。

続きまして、歳入についてご説明を申し上げますので、前のページ、130、131ページをお開きください。3款1項1目1節産業団地造成事業債の補正額は2,770万円の増額でありまして、右の説明欄の産業団地造成事業債につきましては、産業団地造成事業費の増額に伴いまして、財源となる市債を増額するものでございます。

以上で、平成28年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計補正予算（第1号）についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（千葉正弘君） 説明は終わりました。

お諮りいたします。本案につきましては、歳入歳出を一括して審査したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） 討論省略の声があります。省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第106号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、議案第106号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○委員長（千葉正弘君） 次に、日程第4、認定第1号 平成27年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定の所管関係部分を議題といたします。

なお、各会計の決算につきましては、去る8月19日に開催した議員全員協議会及び9月13日に開催した産業教育常任委員会において、当局からの説明が終了しておりますので、本日は各会計の決算の説明を省略いたします。

お諮りいたします。審査の順序につきましては、まず歳出各款ごとの質疑、次に歳入の質疑、最後に討論、表決の順序により進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

まず、歳出各款ごとの質疑に入ります。

5款労働費中所管関係部分の質疑に入ります。282、283ページであります。なお、質疑のときはページ数もお知らせをいただきたいと思っております。

質疑はありませんか。

5款がなければ、次に行ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） 次に、6款農林水産業費中所管関係部分の質疑に入ります。284から301ページであります。

福富委員。

○委員（福富善明君） 287ページ、新規就農支援事業費の青年就農補助金なのですが、この金額は幾らか、あと人数はどのくらいいらっしゃるのだから、よろしく願います。

○委員長（千葉正弘君） 石川農業振興課長。

○農業振興課長（石川利方君） 金額でよろしいですか。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 1人当たりの。

○農業振興課長（石川利方君） 1人当たりですか。これにつきましては、市の補助と国の補助と2

つございまして、市のほうにつきましては、1人当たり30万円、国のほうにつきましては1人150万円、夫婦で新規就農した場合には225万円というようなことになっております。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 年齢層なのですから、どのぐらいの方が就農されているのでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 石川農業振興課長。

○農業振興課長（石川利方君） 41歳以下の方が新規就農ということになるかと思います。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 人数。

○農業振興課長（石川利方君） 人数ですか。市のほうが3名、国のほうが夫婦を入れまして15名になっております。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） これに関しては、会社員から農業者になる方が多いのですか、どういった方が就農者になる方が多いのでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 石川農業振興課長。

○農業振興課長（石川利方君） 一番多い方は、親元就農が一番多くて、ほかから新たに入るという方は、若干少ない傾向になっております。親元就農が一番多いです。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 私は、新規就農者の関係なのですから、多方面の業種から入ってきていただくようなシステムも考えていきたいと思うのですが、そのところはいかがでしょう。

○委員長（千葉正弘君） 石川農業振興課長。

○農業振興課長（石川利方君） 県のほうでも新規就農の募集をかけているのですけれども、東京方面とか、農業の関係のいろんなイベントがございまして、そちらのほうに行って、あとはパンフレットを置くなりして、栃木市の新規就農制度とかそういうものを設置して、栃木市の就農を図っていききたいというふうに考えております。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 栃木市は県内2位の農業王国と言われているので、そこら辺のところ、首都圏から応募できるような対応を今後考えていただければと思います。そこら辺のところいかがですか。

○委員長（千葉正弘君） 石川農業振興課長。

○農業振興課長（石川利方君） やはりそういう場合には、市単独ですとどうしても限界がございしますので、県と一緒にやっていくというのが一番の方法かなと思っておりますので、県とタイアップしながら新規就農を図っていききたいと思っております。

- 委員長（千葉正弘君） 福富委員。
- 委員（福富善明君） 県とタイアップしていただいて、いい施策をお願いしたいと思うので、よろしくをお願いします。要望します。
- 委員長（千葉正弘君） ほかに質疑ございますか。
- 永田委員。
- 委員（永田武志君） 289ページ中ほど、ちょっと下ですけれども、農業後継者婚活サポート事業費30万円、これは参加者の最少年齢、また最高年齢、人数はどのぐらいだったのか、ご報告いただけたらと思います。
- 委員長（千葉正弘君） 石川農業振興課長。
- 農業振興課長（石川利方君） 残念ながら、年齢までは控えをとってごさいませんので、人数はわかるのですけれども、年齢は今のところわからない状況です。
- 委員長（千葉正弘君） では、人数だけでもご報告お願いいたします。
- 農業振興課長（石川利方君） 実際、申し込みと当日参加された人数が若干違いますので、当日参加された人数でいきます。男が18名、女が22名、合わせて40名になってございます。
- 委員長（千葉正弘君） 永田委員。
- 委員（永田武志君） 40名参加ということですか。これは、再婚の方でも別に自由に参加はできるということですね。念のため。
- 委員長（千葉正弘君） 石川農業振興課長。
- 農業振興課長（石川利方君） 結婚していなければ参加できます。
- 委員長（千葉正弘君） 永田委員。
- 委員（永田武志君） 40名参加のこのサポート事業、大変画期的で結構なことだと思うのですが、結果はどのような状況になったのですか、教えてください。
- 委員長（千葉正弘君） 石川農業振興課長。
- 農業振興課長（石川利方君） 結果は、最終的に7組のカップルが成立をいたしました。7組のカップル成立に対しまして、5月1日に岩舟のほうで行われるクリフステージという招待券を7組の方に上げまして、実際にコンサートに来てくれた方は、2組の方が来てくれたということでございます。その2組の方につきましては、その後の調査については、こちらとしてはなかなか踏み込めない状況でありますので、その後どうなりましたかということは聞いておりません。
- 委員長（千葉正弘君） 永田委員。
- 委員（永田武志君） なかなか踏み込めないということですが、何とか市としても主催者である以上は、できる限りの追跡調査というか、迷惑をかけないように、結婚、ゴールインに至るような指導なりを、今後またそういった目玉ができれば、第2回、第3回とPRの幅もできてくると思いますので、要望です。

○委員長（千葉正弘君） 中島委員。

○委員（中島克則君） 297ページなのですが、そこの道の駅にしかたなのですけれども、道の駅にしかた管理運営委託事業費で907万3,384円が計上されておりまして、その下に不動産賃借料ということで725万2,224円がなっていますが、これは道の駅にしかたの土地を借りているというふうなことで理解してよろしいのですか。

○委員長（千葉正弘君） 渋江西方産業振興課長。

○西方産業振興課長（渋江和弘君） 道の駅の土地は約2万平米近くあるわけですが、そのうちの約1万平米ほどを5名の方々からお借りしております。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 中島委員。

○委員（中島克則君） わかりました。ただ、これはこのままにしますと、700万円先の金額が毎年なるかなと思うのですけれども。そこで、これを買取るとか、そういうふうなことも考えていらっしゃるのかどうかお聞きします。

○委員長（千葉正弘君） 渋江西方産業振興課長。

○西方産業振興課長（渋江和弘君） ただいまお話がありました買取りの件につきましては、これまでも3年ごとの賃借料の見直しのたびに、地権者の方々へ市の買取りのお話をさせていただいております。ただ、はい、わかりましたというなかなかお返事いただけない状況でございまして、今現在は、市としては買い上げる方向の方針を持っております。それはまだ担当レベルでございまして、これから少しずつでも地権者の方々のご理解いただきまして、議会等へご報告できるような日を計画させていただきたいと思っておりますので、今後は買い上げを目指していきたいというような考えは持っています。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 中島委員。

○委員（中島克則君） 了解です。

○委員長（千葉正弘君） ほかに。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） それでは、293ページなのですが、上から4行目、農業基盤整備促進事業費の中で川原田木野地地区農道舗装工事費で2,300万円以上となっておりますけれども、これは幅員とか、長さとか、どのぐらいあるのでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 横尾農林整備課長。

○農林整備課長（横尾英雄君） 幅員が5メートル、延長が305メートルでございます。

○委員長（千葉正弘君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） この事業については、県の補助金が30%ほど出るのかなと思っているのです

けれども、そういった中で、今後もしこの事業を進めるにおいて、2,300万円ではなくて1億円ほどの工事を進めることができるのかどうかお聞きします。

○委員長（千葉正弘君） 横尾農林整備課長。

○農林整備課長（横尾英雄君） 農道の整備につきまして、受益面積、農道から用水路を越えて田んぼに入れる面積で1ヘクタール以上ないと、県単の土地改良事業になりません。5ヘクタール以上ですと、農業基盤整備促進事業というような団体営の事業がございます。もっと20ヘクタール以上だと思えますけれども、県営の農道整備というような、受益面積によって手法が違ってまいりまして、それぞれの補助率があるというようなことがございます。

○委員長（千葉正弘君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 今後とも、かなり県からの助成金をいただけるということですので、できるだけ多く事業を進めていっていただきたいと、そのように要望しておきたいと思えます。お願いします。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 299ページになるのですが、有害鳥獣対策事業費ということで、主要事務事業のところの説明をいただいておりますが、その後の301ページのずっと明るく安全な里山整備事業で載っております、この対策内容は存じ上げているのですけれども、現状として鳥獣の何年か続けてきたことよっての効果を、去年の捕獲の個体数とか、効果を教えていただければと思えます。

○委員長（千葉正弘君） 横尾農林整備課長。

○農林整備課長（横尾英雄君） 数年かけていろんな整備をしてございます。捕獲頭数というようなご質疑でしたので、お答えを申し上げておきたいと思えます。

主なイノシシにつきましては、昨年度が1,077頭、前年、平成26年度が1,601頭でございますので、600頭ほど減っているというような状況。鹿、ニホンジカでございますけれども、これにつきましては平成27年度が191頭、前年の平成26年度が143頭でございますので、若干増えている。ニホンザルにつきましては、平成27年度、平成26年度ともに1頭というようなことでございます。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） ありがとうございます。若干ですけれども、イノシシは減っていて、今年は鹿が大変多いという話を聞いているのですけれども、鹿の捕獲に対する対応策というのはございますか。

○委員長（千葉正弘君） 横尾農林整備課長。

○農林整備課長（横尾英雄君） 捕獲ということになりますと、ご協力をしていただいております市内の猟友会の皆さんに、ほとんどは鉄砲で撃っていただくというようなことが現状でございます。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 実は委員会のほうでも視察をしてきたわけなのですけれども、鹿は大変飛び上がるということで、わなを仕掛けていてもなかなか難しい状況なのですが、農業者も大変な思いをしているということもありますので、もう少し工夫するということは考えているのでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 横尾農林整備課長。

○農林整備課長（横尾英雄君） なかなか捕獲については厳しい現状がございます。来年度、有害鳥獣の実施隊なども結成して対応してまいりたいと思いますけれども、それぞれのイノシシ、鹿、猿等にマッチした駆除作戦、これについては展開していきたいというふうに思っております。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 今、有害鳥獣実施隊は、去年もそのようなお話を伺ったような気がするのですけれども、継続的に検討するというのでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 横尾農林整備課長。

○農林整備課長（横尾英雄君） 来年4月の発足に向けて、猟友会の皆さんと協議を進めているところでございます。今までの捕獲とかわなに加えて、できれば猟友会さん、地元にいちゃいますので、市民の方の有害鳥獣に対する被害とか相談、駆除の方法、防ぎ方とか、そういうものも猟友会さんのほうと市のほうと両方でございますけれども、新たにそういう点も含めて、来年の4月に発足させたいというふうに考えております。

○委員長（千葉正弘君） 先に手を挙げていたので、梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） また、291ページから295ページについて、多面的機能交付金のことですけれども、今、栃木市としましてはどのぐらいの面積をやっているのか、お尋ねしたいと思います。

〔「市全体」と呼ぶ者あり〕

○委員（梅澤米満君） 市全体です。土地改良区管内だけでもいいと思うのですが、済みません。よろしくをお願いします。

○委員長（千葉正弘君） 横尾農林整備課長。

○農林整備課長（横尾英雄君） 市全体ですとちょっとわからないのですが、それぞれの課長がおりますので、まず栃木市が取り組んでおります面積につきましては、一番オーソドックスな農地維持活動、ここにつきましては13地区、752ヘクタールほどが取り組んでおります。資源向上活動につきましては、7地区、508ヘクタールほど、資源向上、長寿命化の地区につきましては2地区、193.1ヘクタールほどになります。それぞれ重複しておりますので、面積的に栃木地区については以上でございます。順次、大平の課長から。

○委員長（千葉正弘君） 大杉大平産業振興課長。

○大平産業振興課長（大杉 栄君） 大平の多面的事業ですが、10の組織で実施をしております、総面積が1,055.53ヘクタールとなっております。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 片柳藤岡産業振興課長。

○藤岡産業振興課長（片柳耕一郎君） 藤岡分の総面積については、実施団体が5団体で25ヘクタールです。済みません。

○委員長（千葉正弘君） 25ヘクタールでよろしいのですね。

〔「250だよ、間違いない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） 250ですか。

〔「はい、250」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） 250に訂正をお願いいたします。

次の地区の毛塚都賀産業振興課長。

○都賀産業振興課長（毛塚芳彦君） 申しわけございませんが、面積については、今、調べさせますので、よろしくお願ひしたいと思います。団体につきましては、5団体で実施している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） 渋江西方産業振興課長。

○西方産業振興課長（渋江和弘君） 西方地区につきましては、エリア取りにつきましては、西方地区、真名子というようなエリア取りはしているわけなのですが、ただいまのところ、それに合った団体さんが形成されておりません。ですから、ゼロです。

○委員長（千葉正弘君） ありがとうございます。

苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟産業振興課長（苗木 裕君） 岩舟につきましては、7地区、7組織で430.18ヘクタールとなります。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） ありがとうございます。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 恐らく土地改良区の中でも、まだ耕作しているのは半分以下かなと思うのです。小山市は、ほとんど100%やっております。小山市は、いろいろな事務経費を市のほうが出しているのです。そういったことで栃木市は考えられないかということでお尋ねしたいのですが、よろしくお願ひします。

○委員長（千葉正弘君） 横尾農林整備課長。

○農林整備課長（横尾英雄君） 私も、やっていない土地改良区は確かにございますので、そちらについては、引き続き事業に対する取り組みは要請をしていきたいというふうに思っておりますが、現段階で小山市と同額というようなことは、今のところ考えておりません。

○委員長（千葉正弘君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 去年でしたか、お願いをしたときに、県のほうで一応休止したということではできなかったのです。何回も私はいろいろなところで話をして、今年になって至急申し込んでくださいという話をいただきました。これからもできるのかどうかということをお願いします。

○委員長（千葉正弘君） 横尾農林整備課長。

○農林整備課長（横尾英雄君） この多面的機能は、平成27年から農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律という法律ができて、今まで予算事業だったものが、この法律に基づいて行えるということになりましたので、現在、法律がある限りは、この事業については進んでいくということなのですけれども、委員のおっしゃるとおりに、国ではオーケーですよというようなことなのですけれども、県のほうの予算の関係で、ちょっとストップをしているというような点もありますので、事業的には継続します。また、県のほうについては、必要な予算どりについて協議をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（千葉正弘君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） それでは、今後とも、もっともって栃木市でも多面的機能交付金を利用して、田園をよくしていきたい、環境をよくしていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 先ほどの都賀の面積というのは。

毛塚都賀産業振興課長、お願いします。

○都賀産業振興課長（毛塚芳彦君） 今、調べておりますので、もう少し時間をいただきたいと思ひます。

○委員長（千葉正弘君） わかりました。

では、次の質疑に移ります。

坂東副委員長。

〔「済みません。よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） はい。

○藤岡産業振興課長（片柳耕一郎君） 藤岡の正しい面積が、済みません、何回も、私が桁数を。2万5,276アールということになります。2万5,276アールですから、252ヘクタール。

○委員長（千葉正弘君） 252.7ヘクタールですか。

○藤岡産業振興課長（片柳耕一郎君） はい。

○委員長（千葉正弘君） それでは、質疑に入ります。

坂東副委員長。

○副委員長（坂東一敏君） 済みません。さっきの中島委員の関連の質疑になってしまうのですが、道の駅にしかたの件、土地を購入するという形で動きたいというお話を聞いたのですが、坪単価は

どのぐらいで見ているのですか。

○委員長（千葉正弘君） 渋江西方産業振興課長、どうぞ。

○西方産業振興課長（渋江和弘君） 購入単価でしょうか。

○副委員長（坂東一敏君） そうです。

○西方産業振興課長（渋江和弘君） ただいま、不動産鑑定等々を昨年度の事業の中でとらせていただきまして、これはまだ時点修正等々が当然ながらかかってきます。ですから、この場では、今現在幾らというのはお話できないのですが、ここを当時国が買収したときに、単価がたしか平米2万円だったというふうに聞いております。ただ、今現在、相当下がっているということで、7掛けだか6掛けだかわかりませんが、相当下がっているというような話も聞いております。

以上です。

○副委員長（坂東一敏君） ありがとうございます。

○委員長（千葉正弘君） よろしいですか。

永田委員。

○委員（永田武志君） 301ページ、下から4事業目、松くい虫防除委託事業費なのですが、岩舟。大平が168万円あるところ、たったの3,080円と上がっているのですが、これは対象となる松が存在しないという認識でよろしいのかお尋ねいたします。

○委員長（千葉正弘君） 苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟産業振興課長（苗木 裕君） この事業でございますけれども、本来予定しておりました地域におきまして、平成20年度から平成26年度までの7年間に伐倒駆除等を実施した結果、松の被害が軽減されたことによりまして、本年度、平成27年度につきましては事業を見合わせたことから、委託料につきまして支出がなかったことによりまして、このような金額となっております。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 関連で済みません。前も話をしたことあるのですが、三轟山、公園内のものについては公園で切ります。しかし、公園以外のものについては市でやってくださいという話を、公園からは聞いたのです。この間、その話について話をしたら、いや、そうではないのだよと。三轟山全体は公園がやるべきだと、そういう話をされた記憶を今持っています。ただ、岩舟、高平寺の周りあるいは花卉センターの北側、物すごい状況ですよ。ちょうど平成22年ごろから枯れ出ししてきた。今でも真っ赤ですよ。もう朽ち果てているという状況があって、予算がなくてやらないのかなと思ったので、三千幾らしかとらなかつた。なぜなのだろう。やるの忘れてしまったのかな、そういう感じをしたのですが、非常に環境的に見ても、どうしたのだいと地域の人から言われています。その件について、課長のほうから説明していただきたい。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟産業振興課長（苗木 裕君） 三轟山につきましては、平成23年になります、県の指定の高度公益森林と、また被害拡大防止森林の区域の変更がございました。そのときに当時の岩舟町といたしまして、区域の変更に同意した結果、三轟山を区域から除外されております。その結果、そういった県の補助に関するものは入らないということになっておりまして、今年8月、日にちのほうはあれなのですが、県の環境森林事務所のほうから事務の方がお越しいただきまして、そのときに、一度除外となってしまったのですが、戻すことはできないのかというような質問をしたのですが、それは難しいというような回答をいただいております。そういったことで、なかなか難しいということがございます。

それと、三轟山の公園の部分につきまして、改めまして公園の事務所のほう、現在、指定管理ということになっておるのですが、そちらの事務所長さんのほうにも改めて、景観的にもどうしてもかなり赤くてしょうがないので、どうにかならないかというような話でお伺いしてお話したのですが、みかも山公園自体に数千本の松があり、約80%近くが枯れているというような状況の中で、景観を無視しているわけでもないのですが、進入路、それと現在利用者の安全を優先しての処理を実施しているというようなことから、1本の処理に数万円かかるようなことですので、なかなか進んでいない状況にあるということがございます。とはいえ、景観を無視しているわけではないというような話を伺っております。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） あそこはハイキングをする方が非常に多いのです。大平山をハイキングするとイノシシがいるので困るからということで、三轟山のほうへ来ている方も多くいます。そういう状況ですので、公園のほうにも、私もそういったことで話をしています。公園ではそういう答えだったのですが、皆さんから言われたら、苗木課長が言われましたような答えをしたいと思いますので、またこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 先ほども質疑をさせていただいたのですが、287ページの首都圏農業確立対策補助事業費について再度お尋ねをいたします。

昨年実施した事業体は何団体かお知らせ願います。

○委員長（千葉正弘君） 石川農業振興課長。

○農業振興課長（石川利方君） ちょっと待ってください。数えます。経営体育成支援事業費補助金を使った経営体が17経営体でございます。それと、水田経営栃木モデル条件整備事業が1団体でございます。それと、あわせまして繰り越しが2経営体でございます。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） そうすると、合わせて20団体、経営体ということでございます。首都圏農業確立対策事業、これは国の事業なのですが、募集期間が極めて短期間なのです。なかなか農家が手を挙げづらいということです。国の事業なので、仕方ない部分はあるかなと思うのですが、その辺の要望は県とか国へされているのか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） 石川農業振興課長。

○農業振興課長（石川利方君） いつも国の事業というのは、直前になっての募集が来るということでございますので、その辺につきましては、絶えず県のほうから早く情報を流してくれという要望は、いつも出しているのですけれども、県には要望はするのですけれども、なかなか国のほうに対しての要望はこちらからはしていません。県のほうから、当然それは要望するものだと思っておりますので、事業が決まりましたら、少なくともわかった時点ですぐに情報を流してくれという要望は絶えずしております。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） その要望は続けていただきたいと思います。実際、農家が手を挙げる場合には、決算書類とか、事業計画とか、そういったもろもろの書類をそろえないと応募できないということがございます。なかなかその書類をそろえるだけでも、期間的に厳しいということが農家側から言われております。ぜひとも募集期間の拡大をお願いを要望したいと思います。

また、産地パワーアップ関係なのですが、どうしても大きな農家さん、団体さんは手を挙げられるのですが、中小の農家さんは、手を挙げてでも却下されるという状況下にあります。やはり農業経営というものは、大きな農家さんだけでできるものではございません。中小農家があって、農業全体を守っていくということがあろうと思いますので、その辺の考え方を伺いたしたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） 石川農業振興課長。

○農業振興課長（石川利方君） 産地パワーアップ事業につきましては、平成27年度の繰り越しで平成28年度にやっているところなのですけれども、どちらかというとな国の施策でやるものですから、大きな農家の支援というのが重点的になってくるかと思ひまして、小さな農家ですと、なかなか委員さん申すとおり、採択が非常に難しいという状況でございます。その場合には、国の事業ではなくて、かわりに県の事業とか、市の事業とかあれば、そちらのほうに振りかえるとか、国の事業にのせられれば一番いいのですけれども、非常に県の審査が厳しくてのらない事業がほとんどというところがございます。今回、栃木市でのったのが、先ほど話したとおり3つしかのっていませんので、非常に厳しいという状況でございます。中小農家の支援については、今後、何らかの形で考えていきたいと思っております。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 先ほども言いましたように、農業経営、大きな農家さんだけではできない。中小農家があって、栃木市の農業は守っていけるのかなと、そういう気がしております。もし国、県の事業がどうしても無理だということであれば、これからは市のほうでも中小農家に対しての、こういったパワーアップ事業等に似た施策を組んでいただきたい、そのように要望をいたします。以上です。

○委員長（千葉正弘君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 295ページなのですが、農業基盤整備促進事業費の藤岡と都賀があるのですが、これは負担割合というのはどのようになっていますか。

○委員長（千葉正弘君） 片柳藤岡産業振興課長。

○藤岡産業振興課長（片柳耕一郎君） 藤岡の農業基盤整備促進事業242万7,000円分の負担割合については、国の補助が50%、県の補助が15%、市の補助が10%という割合になっております。以上です。

○委員長（千葉正弘君） 毛塚都賀産業振興課長。

○都賀産業振興課長（毛塚芳彦君） 都賀の支出につきましては、記載のとおりでございます、33万円ということで、補助率につきましては、同じ事業でございますので、藤岡さんと同じになります。以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 大体そうだろうなと思ったのですが、ただ私が言いたいのは、小山市は全額負担するのですよ。正直、100%負担します。この間、私が一般質問したときに、少しでも緩和しますという答えを出しています。そういうことですから、今後、来年の割り振りについては、市が15%あるいは土地改良が10%、そんな感じにさせていただければありがたいということで、要望しておきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（千葉正弘君） 質疑はほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） では、6款の質疑を終了したい……

毛塚都賀産業振興課長。

○都賀産業振興課長（毛塚芳彦君） 大変遅くなりまして申しわけございません。先ほどのご質疑の都賀地域の多面的の面積でございますが、報告したとおり5団体、529.1ヘクタールを実施しております。

以上でございます。大変申しわけありません。

○委員長（千葉正弘君） ありがとうございました。

それでは、6款の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩に入りたいと思います。

(午前10時27分)

○委員長（千葉正弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時40分)

○委員長（千葉正弘君） 石川農業振興課長。

○農業振興課長（石川利方君） 先ほど永田委員のほうから、婚活についての年齢層がどのぐらいの年齢が出ているのかという、ちょっと調べましたので、男からまず申し上げますと、男、24歳の方が3名、27歳の方が2名、37歳の方が2名、あとは25歳、28歳、29歳、30歳、32歳、34歳、35歳、36歳、39歳、41歳、45歳、各1人でございます。最高は45歳の方でございました。

女子につきましては、27歳の方が1名、28歳の方が5名、29歳の方が1名、31歳の方が2名、32歳の方が4名、あと33歳と34歳と37歳が2名、35歳、36歳、38歳の方が1名の計22名でございます。

女子は、最高で38歳でございました。

○委員長（千葉正弘君） ありがとうございます。

永田委員、よろしいでしょうか。

それでは、7款の商工費中所管関係部分の質疑に入ります。302から311ページでございます。

質疑はありますか。

福富委員。

○委員（福富善明君） 309ページ、国際観光まちづくり事業なのですが、外国人の観光客1日パスポート券の発行事業についてということなのですが、もうこれについては施行されていると思うのですが、外国人の方はどのくらい来られましたか。

○委員長（千葉正弘君） 癸生川観光振興課長。

○観光振興課長（癸生川 亘君） 外国人の入り込み数ということでよろしいでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） そうですね。

○観光振興課長（癸生川 亘君） 正確に統計をとっている部分はないのですが、駅前で見守り案内所がございまして、そこでカウントしている数字によりまして、約570名でございます。そのほかにもそこをカウントしないで、独自でいらっしゃる方も多くいらっしゃると思っております。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 国別に分けると、どのような国別になりますか。

○委員長（千葉正弘君） 癸生川観光振興課長。

○観光振興課長（癸生川 亘君） 国別で一番多いのは中国でございます。中国、台湾、韓国、マレーシア、そのほかの方もいらっしゃいますが、多い順でいきますと、そういった方が多くいらっしゃっております。中国が一番多いと思います。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） パラリンピックがきのう終わったところなのですけれども、栃木市としては、オリンピックに先駆けての施策というものはあるのでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 癸生川観光振興課長。

○観光振興課長（癸生川 亘君） 栃木市の今の全般的な観光の動向ですけれども、平成30年に全国のJR6社によりますDCキャンペーンというのがございまして、デスティネーションキャンペーンというふうに申します。全国から、平成30年の4月、5月、6月につきましては、全国JRの駅構内に栃木県にいらっしゃいということで、今、その誘客について全県を挙げて、県を中心として取り組んでいるというところでございます。JRのデスティネーションキャンペーンにつきましては、平成30年なのですけれども、プレDC、アフターDCということで、平成29年がプレ、平成30年が本番、平成31年がアフターということで、各4月、5月、6月の3カ月間、同じような取り組みをしていく予定になっております。

明るる平成32年が、今言いましたオリンピックということになりまして、外国人についても、今は富士山から京都方面というのが、ゴールデンルートといいまして、かなり多い外国人のルートなのですが、これを関東地方、日光を中心に誘客を図りまして、その途中にあります栃木市の立地を生かして、いかにおりて立ち寄っていただくかということについて、今後は進めていく予定になっております。その一つとして、今、栃木市の名物で、江戸料理だったり、小江戸だったり、体験型観光ということで、外国人にマッチするようなPRを進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 今後とも力を入れて誘客に尽力を図っていただきたいと、要望でございます。

○委員長（千葉正弘君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 307ページなのですが、上から4、栃木インター周辺開発事業費ということで、実態調査業務委託料であります。栃木インター周辺の開発というのは、いつから予算をとって始まってきたのかお尋ねしたい。

○委員長（千葉正弘君） 江連産業基盤整備課長。

○参事兼産業基盤整備課長（江連敏夫君） 栃木インターについてお答え申し上げます。

栃木インターにつきましては、たしか平成7年に研究会を設立して、勉強会等を開催してまいりました。ちょうど千塚と同じような時期ということで、そのころから市による委託等により地元

入っていったのが、本格的な始まりというふう聞いております。

○委員長（千葉正弘君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） もう10年以上たっているわけですが、これまでに使った予算金額、わかれば、わからなければ、後で私に教えてください。お願いします。

○委員長（千葉正弘君） 江連産業基盤整備課長。

○参事兼産業基盤整備課長（江連敏夫君） ちょっと古い数字等もありますので、集計のほうは後でお願いしたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） 後でご報告をお願いいたします。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 今年やった実態調査の業務委託料というのは、どんなことを具体的にやってきたのか教えてください。

○委員長（千葉正弘君） 江連産業基盤整備課長。

○参事兼産業基盤整備課長（江連敏夫君） 平成27年度におきましては、一番大きなテーマとして地権者の意向調査というのを、おのおのの地権者がどんな意向を持っているかというものの把握に努めることを目標としておりました。その中で意向を判断できる材料として基本構想の一部ということで、基本構想の策定をいたしまして、それをもとに地権者の意向調査を、こんなふうに整備をする構想ですよというものを提示しながら、意向調査を行ったということでございます。

○委員長（千葉正弘君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 10年近くたって地権者の意向調査ということですが、本来ならば、二、三年でこの意向調査に入るのかなという気がするのですが、これからも大変だろうけれども、よろしくお願ひしたいと思います。佐野インター周辺については、できるだけ早くやっていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 307ページ、下から8事業目、鯉の飼育管理事業費、委託事業になるかと思うのですが、これは川、それとも生けすみたいのを利用して飼育を委託しているのか、そこら辺をまずお聞ひいたします。

○委員長（千葉正弘君） 癸生川観光振興課長。

○観光振興課長（癸生川 亘君） 鯉飼育管理事業につきましては、巴波川、県庁堀と、それと山車会館の隣にありますこいの泉というものがございまして、こちらの餌やり、清掃等を委託しているところでございます。主に2カ所、県庁堀とこいの泉でございまして。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 今、説明いただきました。昨年9月の大豪雨、また最近まめに雨も降ってお

ります。鯉の流出を市民も大変心配しているのですけれども、現状はどのようになっているのかお伺いいたします。

○委員長（千葉正弘君） 癸生川観光振興課長。

○観光振興課長（癸生川 亘君） まず、こいの泉につきましては、特に流出というのはございません。県庁堀と巴波川につきましては、きょうのような濁流がありますと、下の田んぼに鯉がいるのだけでもというような問い合わせもあります。特に、魚道はございますけれども、大きな柵をつくっているわけではございませんので、自然に帰ってくる鯉もいますけれども、一部黒い鯉も含めて、下流の大平地区の田んぼとか支流に迷い込むというか、そんなような鯉もいるようでして、大抵大雨の後には、それらの鯉がかわいそうだとか、何とかとりに来てくださいなんというお問い合わせもございます。現在は、特に大きな柵をつくって仕切っているわけではございませんので、流出は若干あると思います。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 流出は若干あるということで、トータルでおおよそどのぐらい県庁堀初め、栃木周辺に鯉は泳いでいるのか。これは私の意見でなくて、市民の意見なのですけれども、もしおおよその数がわかりましたら。難しい質問かと思いますが。

○委員長（千葉正弘君） 癸生川観光振興課長。

○観光振興課長（癸生川 亘君） 何度か、何匹いるのだというのはご質問いただくことがございます。以前、お話ししていますのは、市民の数だけいるということで、16万匹の鯉がいるのではないかというふうに思います。正直、正確な匹数というのは数えてはおりませんけれども、ご質問いただいた場合は、市民の数だけ鯉がいるというふうに答えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 貴重なお答えいただきました。このように答えさせていただきます。

これは定期的に放流とか、何年かに1度放流するとか、そういった計画はしているのでしょうか、それとも自然繁殖に任せているのか、そこら辺をお聞きします。

○委員長（千葉正弘君） 癸生川観光振興課長。

○観光振興課長（癸生川 亘君） 定期的な放流が好ましいというふうに思っております。鯉の数を、錦鯉を増やすというのでもございますが、数年前から、平成25年度以降につきましては、コイヘルペスというのが一時はやりまして、県のほうの指導で、放流してはいけませんというようなことになっておまして、現在のところ平成31年5月27日までということで、県内でヘルペスが出ますと、あるところからあるところへ蔓延を防ぐという意味で禁止されているということでございます。ですから、平成25年以降につきましては、現在のところ放流を見合わせているというようなことで、

放流は行ってございません。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 恋の町札幌に負けないように、池の鯉の栃木PR、今後もぜひよろしくお願いしたいと思います。要望です。ありがとうございました。

○委員長（千葉正弘君） 中島委員。

○委員（中島克則君） 済みません。307ページなのですけれども、よろしくお願いします。

307ページの上から3番目の企業誘致事業費185万3,796円というふうなことになっていますが、平成27年度は企業誘致の事業でどのようなことをやったのか、そして成果はどのようなのがあったのかご説明願います。

○委員長（千葉正弘君） 江連産業基盤整備課長。

○参事兼産業基盤整備課長（江連敏夫君） 企業誘致活動の内容でございますが、これにつきまして基本的には栃木市内の産業団地関係のパンフレットをつくりまして、企業に意向調査ということで、去年は3,000社にアンケート調査を送りまして、企業の立地動向についての調査を行い、立地意向のあるところには再度アプローチというようなことでやっております。そのほか、大手ゼネコン、そのほか銀行等々にお伺いしまして、パンフレットを置いてきたり、そういった団地の説明を行ったりというものが主なものです。そのほか、県のほうの主催になりますが、東京や大阪等で企業誘致セミナーとか、企業誘致のイベントに参加して、一緒に団地のPRをしているところでございます。

具体的な成果ということでございますが、これはなかなか目に見えないところが多いというのが現実でございます。結果的には、昨年度は西中核工業団地に2社の企業が立地が決まりまして、分譲の契約をしたところでございます。今、工場のほうは1カ所建設工事中で、年内に完了するかどうか。もう1カ所は、その後ということで聞いております。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） 中島委員。

○委員（中島克則君） この企業誘致というのは、本当に栃木市とすると、これから一番力を入れていかななくてはならないところだと思うのです。ほかの市なんか見ますと、もう既に第2、第3、第4、第5まで工業団地がどんどんできていきますけれども、栃木市とすると、これからというふうな感じも受けますので、これは非常に大事な事業かなと思います。勉強不足で申しわけないのですが、この件に関しては、今年は何のくらい予算要求していたのでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 江連産業基盤整備課長。

○参事兼産業基盤整備課長（江連敏夫君） 詳細までは把握はしていないのですが、去年より若干増えている程度というふうになっております。企業誘致については、今、パソコン、要はインターネ

ット等のPRというのはかなり有効でございまして、やはりPRも非常に重要なツールだとは思いますが、私どもとしてはいいものをある程度需要のある価格で売り出せば、それが一番かなというふうには思っています。やはり場所、価格、そしてそういったいろんな条件がよければ、非常に売るほうは楽であるというふうに認識しておりますので、売る段になっての話でなく、つくる段での検討というのは、十分していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 中島委員。

○委員（中島克則君） 隣の壬生町ですと、ファナックとか、そういうふうな日本の超一流企業が進出しています。この栃木市も災害が、去年は水害等がありましたけれども、これといった大きな災害もありませんし、企業立地のほうからすると、全国的にも交通の東西の結節点でもありますし、本当にどこと比較しても負けない工業立地の場所だと思うのですけれども、やっぱりPR不足とか、あとは我々もそうですけれども、執行部のほうもやる気というのでしょうか、それを前へ出してもらって、自主財源というのが、これから確保が大事だと思いますので、今お聞きしましたらば、今年の予算はこれよりも若干多いというようなことなのですけれども、本当に大切なところですから、若干ではなくてたくさん予算をとっていただいて、これは先行投資と同じですから、我々もそれは十分議員のほうとしてもわかっていますので、しっかりやっていただきたいと思います。これは要望ということで、よろしく今後ともお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 307ページなのですが、観光費でお願いいたします。

観光資源開発活動補助金ということで、観光協会のほうに補助金がほとんどなのですけれども、具体的な開発されている事例がございましたら、教えていただきたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） 癸生川観光振興課長。

○観光振興課長（癸生川 亘君） 観光資源開発補助金につきましては、観光振興を目的にする団体、2団体に補助金を交付しているということでございます。1つにつきましては、今、委員からございました栃木市観光協会事業補助金というものでございます。もう一つは、フィルムコミッション事業補助金といたしまして、市民で構成しています映像支援隊というところに補助金を出しているところでございます。観光協会の事業補助金につきましては、東武とのタイアップによりまして、旅行商品の販売促進、具体的には散策クーポンなんかを発行して誘客に努めたり、テレビ、雑誌、マスメディアへの情報提供ということで、テレビの番組出演や雑誌掲載などを多数行っているところでございます。

あと、そのほかには県や東武とのジョイントキャンペーンといいまして、大宮、新宿、千葉など、首都圏を中心に約30カ所キャンペーンを行っているものでございます。そのほか、観光パンフレッ

トの作成、着地型観光の推進といいまして、体験型観光の推進等々の事業を行っているところでございます。

フィルムコミッションにつきましては、昨年でいきますと、「テラフォーマーズ」とか「暗殺教室」、「恋仲」等の撮影について、市民と一緒に協力して、栃木市の風景を映像として流していただいているというようなところでございます。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） ほかにご質問は。

関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 305ページ、商工費中の商工業振興費についてお伺いをいたします。

上のほうに中小企業向け資金融資預託金26億2,800万円と、大変大きな金額でございます。中小業者に対して、2,000万円を限度に融資するという説明がございました。これは、先ほど条例改正の中にありましたNPOも加えると、議案第109号ですか、それと同じものとして理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 増山商工振興課長。

○商工振興課長（増山昌章君） ご指摘のとおりでございます。こうした中小企業向け資金融資に対して、先ほどご承認いただきましたように、この対象として、今後NPOを加えるということでございます。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 今度は対象事業者が増えたということで理解をいたしました。

それで、これは多分金融機関に預託をして、金融機関が窓口となってということで理解してよろしいのですか。

○委員長（千葉正弘君） 増山商工振興課長。

○商工振興課長（増山昌章君） おっしゃるとおりでございます。実際に金融機関のほうで窓口となりまして、もちろん私どものほうにご相談にいらっしゃるお客さんもいらっしゃいますが、基本的にはほとんどのお客さんは金融機関にご相談いただいて、書類を整えて私どものほうに申請をいただくというような形で、それを金融機関に戻すというような形で対応しております。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 昨年度は26億2,800万円ということでございますけれども、金融機関を通して融資申し込みされた件数はどのくらいになりますか、教えてください。

○委員長（千葉正弘君） 増山商工振興課長。

○商工振興課長（増山昌章君） 申し上げます。今、ご質疑の預託金に対する平成27年度の融資につきましては、合計で482件の融資が実行されております。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 482件ということでございます。大変、今、中小企業は厳しい状況かなという感じはいたしますけれども、平成26年度からすると、この件数は増えていますか、減っていますか。

○委員長（千葉正弘君） 増山商工振興課長。

○商工振興課長（増山昌章君） 平成26年が545件でございますので、若干減ってございます。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 若干減っているということは、若干中小企業も経営状況が回復しているのかなという判断はさせていただきますけれども、やはり栃木市、中小企業が地元経済を支えていますので、中小企業に対してのご支援もよろしくお願いをしたいと思います。これは要望としておきます。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 309ページ、中ほどよりちょっと下なのですが、国際観光まちづくり事業費、この委託の事業内容、わかりやすく説明いただきたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） 癸生川観光振興課長。

○観光振興課長（癸生川 亘君） 大きく分けまして4つございます。1つが、外国人観光客1日市民パスポート券というものの発行をしてございます。こちらにつきましては、外国人の方が観光協会とか駅前の観光案内所に行きますと、パスを渡しまして、各種加盟のお店で例えばコーヒー1杯無料とか、いろんなサービスが受けられるというような形で、もちろん外国語で書いたそれをお渡しして、おもてなしをしているという事業が1つでございます。

2つ目が、多言語案内看板作成といひまして、今までほとんどの案内板につきましては、日本語の表記でしたけれども、そちらの案内看板に多言語、英語とか中国語とか、そういったことを併記している看板を、昨年32カ所に設置をしたところでございます。

3つ目でございますが、外国人観光客が見えますと、頼りにしますのはスマホということになるわけなのですが、そちらのスマホに対応できるようなWiFiという設備がございまして、無料でWiFiによって観光案内ができるという設備を4カ所設置したところでございます。

それと、4つ目でございますが、小江戸と呼ばれる本市におきまして、市内飲食店にご協力いただきまして、江戸料理というのを昨年から開発しておりまして、これを本市の食の新名物として国内外向けに食のPRを行うということで、内容につきましては、江戸料理の勉強会の開催とか、江戸料理のブックレット、ガイドブック、それと江戸料理参加料理店に対しての研修会、講習会ということで、昨年からはまったところでございます。大きく分けまして、4つの事業ということで説明いたします。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 詳細なわかりやすい説明、ありがとうございました。

近年の利用状況といたしますか、目玉、4つの事業でございますけれども、外国人の反応、利用状況、近年の推移をお聞かせいただければと思います。

○委員長（千葉正弘君） 癸生川観光振興課長。

○観光振興課長（癸生川 亘君） 推移ということですが、先ほど申しあげました看板、ワイファイにつきましては、反応で喜んでいただいているとは思っていますが、特にそれによつての推計というのはとっていないところでございます。

外国人1日パスポート発行事業につきましては、LCCという安い航空券を発行してタイペイとか中国から来る飛行機の中に、ブックレットを置いてご案内しておりますけれども、その影響もありまして、特に置いた今年に入つての4月、5月は、100人を超えるご利用の方がいらっしゃるといふこともあつて、そういったところをターゲットを絞つてPRをすれば、相当な効果があつて、一様に喜んでいただいているというふうには考えております。

江戸料理につきましても、外国人の方に今試食とかをしていただいて、去年できたばかりというのもございまして、まだまだPR、認知度が足りないというのもございまして、市内料理店も今協力していただきながら、道の駅みかもなんかでPRをしながら反応を探しているところでございますが、おおむねモニターの方については、非常においしいですということでご意見いただいておりますので、今後も開発を、今、50品ぐらいございますが、もっと増やすということと、PRをもっと強化していきたいというふうには考えております。

説明については以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 小江戸料理が50品ということで、これも商工会一丸となつて、また行政も一丸となつて、16万市民、そして外国人、一人でも多くの年間来市客がいただけますように、PRのほどを一層お願いいたしまして、要望いたします。ありがとうございました。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 311ページ、お願いいたします。観光行事負担金のバルーンレースが、ここに幾つか熱気球観光振興事業費とかつて出ているのですが、バルーンレースは一大事業として、栃木市の目玉にもなつてきつたあると思つておりますけれども、年々、動員数といたしますか、参加団体の推移を教えてくださいといたします。

○委員長（千葉正弘君） 片柳藤岡産業振興課長。

調べる時間は必要でしょうか。

○藤岡産業振興課長（片柳耕一郎君） ちょっとお待ちください。今、資料が……。持ってきたはず。

○委員長（千葉正弘君） それでは、落ちついて調べていただいて、次の質疑を先に1件。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 309ですが、着地型旅行商品事業費ということで、その内容を詳しく。また、着地型旅行ということで、どのぐらいの方が栃木市で着地型旅行をしているのか、わかれば教えてください。

○委員長（千葉正弘君） 癸生川観光振興課長。

○観光振興課長（癸生川 亘君） ご質疑にお答えいたします。

着地型観光につきましては、栃木市と東武グループが連携し企画、販売する着地型旅行商品を活用して、本市の魅力を発信するものでございます。内容につきましては、大きく3点ございます。東武・蔵の街とちぎ散策クーポンを発売いたしまして、これらの販売促進を、首都圏を中心に各駅で行っているというのが1つでございます。

それと、2つ目ですが、その散策クーポンについてでございます、300円利用できるとか、500円利用できるとかというものの集計でございますが、合計で昨年は511枚の発行を行っているところでございます。

3つ目ですが、本市のブランド品、観光情報、着地型旅行の広報宣伝ということで、観光キャンペーンでパンフレットを配布したり、ブランド品が当たる抽せん会などを実施したものでございます。利用人数につきましては511人、大きく分けて3事業行ったところでございます。

説明については以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） ありがとうございます。今後も続けてもらうように、もっともっとPRしてきてもらうようお願いしたいと思います。

続けていいですか。

○委員長（千葉正弘君） はい、どうぞ。

○委員（梅澤米満君） その上の上の横山郷土館管理運営費なのですけれども、680万円ぐらいかかるということで、入場料が66万1,300円ということで、10分の1ということです。庭木も毎年100万円以上かかります。その後の建物の修繕、修理も、これは市がやらなくてはならないということです。そうすると、あと10年、20年たっても、相当な負の財産になってしまうようなところがあるのですが、これをほかの施設と統合するとか、そんなことはできないものなのでしょうか。できれば、今後、芸術館とかいろいろできますから、そういった美術館の中にでもこういったものが入ることができるのかどうか。また、こういう施設があちらこちら、歴史民俗資料館などもありますから、そういったものを統合して持ってくるできないのか、1つにすることができないのか、一つの提案ですけれども。

○委員長（千葉正弘君） 癸生川観光振興課長。

○観光振興課長（癸生川 亘君） 今、委員からご提案の統合という話でございますけれども、横山

郷土館につきましては、ご存じのように横山家から寄贈いただいて、その魅力を発信しているところでございます。去年につきましては、巴波川沿いということもありまして、水が大きく入ってしまったということで、大分中の畳を取りかえたり、大きな修繕を行ったところでございます。

内容につきましては、横山家居宅及び店舗につきましては国有形登録文化財、洋館離れにつきましても国有形登録文化財、そのほか回廊、庭園、美術品についても、非常に栃木の歴史を寛永6年から古く伝えて、麻問屋と銀行ということで非常に観光客にも好評でございます。統合という意味が、何かと一緒になるということかと思うのですが、統合自体はなかなか難しいと思いますけれども、今度新しく仮称ですが、文化芸術館ができましたり、あとは伝建地区があり、蔵の街があるということで、お互いに美術館、山車会館、連携を図りながら、そこをポイントとして誘客を図っていくという意味では、非常に外国人観光客にとっても、国内の観光客にとっても、魅力の施設であるというふうを考えております。まだまだそういった受け入れ体制の整備や必要な修繕がございますけれども、各観光施設と連携を図りながら回って見ていただけるような、そんな案内をしていきたいというふうには考えてございます。

説明については以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） 答弁のほう、藤岡のほうよろしいでしょうか。

片柳藤岡産業振興課長。

○藤岡産業振興課長（片柳耕一郎君） 先ほどは申しわけありませんでした。

渡良瀬バルーンレースにつきましてはの近年の経過でございますが、平成26年度、参加気球数28基、来場者数10万8,000人、平成27年度、参加気球数35基、来場者数11万人、そして今年度、平成28年4月に行われました実績が、参加気球数35、来場者数14万5,000ということなのです。その時々々の天候にも左右されますが、順調に来場者数については増加しているというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 江連産業基盤整備課長。

○参事兼産業基盤整備課長（江連敏夫君） 先ほど、梅澤委員の栃木インターの今までの委託料関係の合計どれくらいかという話なのですが、実は先ほど、地元研究会をつくったのは平成7年ということでございますが、それ以前から、平成元年から栃木インターの計画については、市のほうで調査委託等を進めております。その合計なのですが、平成27年度までで約4,360万円ということでございます。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） ありがとうございます。

7款の質疑はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） それでは、次に8款のほうに移りますけれども、皆さんにお願いいたしま

すのは、なるべく簡潔な質疑ということでご協力をお願いしたいと思います。

それでは、8款土木費所管関係部分の質疑に入ります。8款は321ページの市道D311号線ほか道路新設改良工事のみであります。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） 質疑ないということですので、8款の質疑を終了いたします。

次に、10款教育費中所管関係部分の質疑に入ります。350から387ページであります。

福富委員。

○委員（福富善明君） 375ページ、栃木市図書館岩舟館管理運営費の中で、図書館設備図書資料購入ということが書いてあるのですけれども、どんなものを購入されたのでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 福田生涯学習課長。

○生涯学習課長（福田栄治君） お答え申し上げます。

主な費用は、図書購入費が269万9,874円ということで、購入したものの主なもので図書費ということになります。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 図書費だけではわからないので、詳細をお願いします。

○委員長（千葉正弘君） 福田課長、よろしいでしょうか。

福田生涯学習課長、どうぞ。

○生涯学習課長（福田栄治君） 申しわけありません。詳細調べて、後ほどお答えさせていただきます。済みません。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 岩舟図書館等全域に、最近はスマートフォンとかタブレットとか、そういったものが使うようになりました。図書館に行くと、タブレットと本で両方あわせて資料検索するのが多くなっていますよね。その関係でワイファイとか、タブレットの電源とか、そういったものは図書館系では全部整備されているのでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 福田生涯学習課長。

○生涯学習課長（福田栄治君） ワイファイについては全部設置しております。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） きのう岩舟の図書館に行きましたら、まだワイファイは切りかえやっていないと言われたのです。電源のほうも、私、電源どこへ入れるのですかと言ったら、電源入れるところがないのですよ。だから、サービスは公平にやっていただかないと困ってしまうかなと思うので、そこをよろしくをお願いします。

○委員長（千葉正弘君） 福田生涯学習課長。

○生涯学習課長（福田栄治君） 済みません。私、全館と申し上げましたが、実は間違いでございました。済みません。訂正させていただきます。平成27年度はまだ全部完了しておりません。平成28年度になってから、今現在、栃木と大平館、2館のみで設置をとりあえずしたところでございます。済みません。間違えました。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 全域にパソコン専用の電源とワイファイを完了するのは、いつごろまで予定されていますか。

○委員長（千葉正弘君） 福田生涯学習課長。

○生涯学習課長（福田栄治君） 今、2館ということなので、同じようなサービスを早急にしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 先ほどの図書費、図書の関係まだでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） そろったら答弁が来ると思いますので。

○委員（福富善明君） では、お待ちしています。

○委員長（千葉正弘君） 中島委員。

○委員（中島克則君） 済みません。355ページなのですが、上から10項目めで特色ある学校づくり奨励補助金、夢のある学校づくり補助金というようなことですが、これの事業内容と、これは全ての学校に対してやっているのか、それともこういうふうな特色のある学校づくりをするのだというふうな申請のあった学校に対してやっているのか、説明を願います。

○委員長（千葉正弘君） 島田学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（島田芳行君） お答え申し上げます。

特色ある学校づくり奨励補助金につきましては、各小中学校の児童会や生徒会活動等の特色ある教育活動、さらにはその学校経営上、小規模特認校や小中一貫校などの特色ある、そういった意味での教育活動等に対する補助でございます。各学校に募集をしております、その結果として、市内44校全てから上がってまいります。したがって、全ての学校に補助を出しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） 中島委員。

○委員（中島克則君） 全部で44校ですね。

○参事兼学校教育課長（島田芳行君） はい。

○委員（中島克則君） そうしますと、44で割ると、そんなには事業をかなり大きくやるとか、そういったことはできないようなあれかなと思うのですが。実は私どもの委員会でも、今年行政視察で

沼津市のほうに行ってきたのです。そこもやっぱり特色ある学校づくりに対しましてやっているのですが、そこは地域とかそういった、もうちょっと学校から外へ出た面のところとも提携してやっているような、そういうふうなところなのですが、あくまでもこれは学校内でのことなのですか。

○委員長（千葉正弘君） 島田学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（島田芳行君） 先ほどお話しさせていただきましたが、児童会、生徒会活動等の補助とか、あるいは地域の文化継承にかかわるような事業、例えば都賀地域であれば杖術とかあるかと思いますが、そういった活動を学校教育課の中に入れております。教育活動の中に入っております。そういったものに対する補助等もございますので、学校だけの教育活動というよりは、地域もひっくるめた形の中でのそういった教育活動においても、家庭、地域との連携の中で行われる教育活動においても、補助を出しているという状況でございます。

○委員長（千葉正弘君） 中島委員。

○委員（中島克則君） わかりました。今後、コミュニティ・スクール、そのようなのも全校でやるというふうなことで、そういったところとの連携とか、そういうふうなことも考えますと、この事業は非常にすばらしい事業になるかなと思いますので、予算等も考慮していただきまして、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。要望です。よろしくお願ひします。

○委員長（千葉正弘君） ありがとうございます。

ほかに質疑ございますか。

福田生涯学習課長、どうぞ。

○生涯学習課長（福田栄治君） 済みません。先ほどの岩舟館の図書購入状況でございます。

まず、図書資料として1,530冊、新聞が4紙、雑誌が19誌でございます。図書購入費が269万9,874円、新聞、雑誌等が29万4,726円ということです。よろしいでしょうか。

○委員（福富善明君） はい、わかりました。

○委員長（千葉正弘君） ほかに質疑ござますか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 357ページなのですが、小学校運営費の中の不動産賃借料なのですが、これは何校ぐらいあるのですか。

○委員長（千葉正弘君） 坂田学校施設課長。

○学校施設課長（坂田知司君） 済みません。ちょっと資料を整理しておりまして、少し時間をいただきたいと思ひます。

○委員長（千葉正弘君） わかりました。

ほかに質疑ある方。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） あと、中学校費もこれがあるのですよね。これも何校あるのか。それで、大

平小学校の賃借料というのもあるのです。中学校もあるのですが、藤岡第一中学校にも恐らくあったような気がするのです。昔のテニスコートが、今、変わりましたけれども、それはお借りしていた土地ではなかったかなと思ったのですが、これには入っていないのです。そこら辺はどうか調べてください。お願いします。

○委員長（千葉正弘君） 坂田学校施設課長。

○学校施設課長（坂田知司君） あわせて整理させてお答えいたしたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） お願いいたします。

ほかに質疑のある方。

永田委員。

○委員（永田武志君） 361ページ、2点ほど伺いたいと思います。

まず、1点目なのですが、上段のほうの小学校就学援助事業費、この対象となる児童はどのくらいおられたのか、まずお伺いいたします。

天海教育総務課長。

○教育総務課長（天海俊充君） 就学援助事業費につきましては、要保護児童、準要保護児童というふうに分かれておりまして、要保護が36人でございます。準要保護が359人でございます。それと、遠距離通学者に対する補助が5人という形になります。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） あと、説明では、その内容として給食費とか修学旅行費、また学用品費とか、そういったものも支給しておりますという説明を受けた記憶があるのですが、これは支給額は定額なんでしょうか、それとも基準というか、その支給内容を伺いたいと思うのですが、よろしく願いします。

○委員長（千葉正弘君） 天海教育総務課長。

○教育総務課長（天海俊充君） 額は基準額と申しますか、決まっております。例えば学用品費でしたら、小学校で1万1,420円、中学校で年間2万2,320円といったぐあいに、項目ごとに基準額は決まっております。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） あと、給食費とか、修学旅行費の補助とか、選定が難しいというか、ただいま36人と319人という人数をお聞きしたのですが、その選定に当たる基準。生活困窮者が当たるのかと思うのですが、そういった選定の基準に関するご苦労というか、このようにやっています、これからもこのようにやっていきたいと思っておりますということをお伺いします。

○委員長（千葉正弘君） 天海教育総務課長。

○教育総務課長（天海俊充君） 項目につきましては、要保護、準要保護ともに支給項目、それと支給額とも同額でございます。ただ、基準の難しさというお話ですが、要保護の場合は生活保護者に対する補助ですので、それは自動的に補助される形になりますけれども、準要保護者につきましては、要保護に準ずる困窮者という形になりますから、その部分が、例えば民生委員さんの意見であるとか、学校の校長先生の意見であるとか、そういった部分を加味しまして、基準のすれすれのところをどう取り扱うかというのを審査会で決めて、なるべく救う方向で運用しているという形になってございます。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 今後もトラブルのないように、民生委員さんとか、学校の先生方とか、また対象家庭との協議のもとに、一人でも多くの子供たちが、皆さんと公平に事業参加できるように要望したいと思います。

次、よろしいですか。

○委員長（千葉正弘君） はい、どうぞ。

○委員（永田武志君） 下段のほうの小学校のほうの洋式トイレ修繕事業費なのですが、実施学校名、まず教えていただきたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） 坂田学校施設課長。

○学校施設課長（坂田知司君） 小学校のほうの洋式トイレの実施校ですが、赤津小学校、大平中央小学校、栃木第三小学校でございます。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 赤津、大平、栃木第三、3校ということでございます。現在までに何校整備完了しているのかお伺いします。

○委員長（千葉正弘君） 坂田学校施設課長。

○学校施設課長（坂田知司君） 平成26年度に3校です。平成27年度、先ほどお答えしました3校です。今年度におきましても、3校を予定しているところです。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 予算的に大体ここ3年は年間3校ということですが、エアコンの設置と違いまして、洋式にするということは、大変な膨大な経費もかかりますし、工事日数もかかります。これは重々市民も我々も理解しているところであります。トータルで30校あるわけですが、今後、年3校ずつやっていくと仮定して、その優先順位、どのように考えているのかお伺いいたします。

○委員長（千葉正弘君） 坂田学校施設課長。

○学校施設課長（坂田知司君） 優先順位なのですけれども、まずは市内全校を計画しておりまして、小学校を優先的に整備をしております。当然、家庭でもトイレが、ほとんどの家庭が洋式化ということで、特に小学生、入学したばかりの1年生においては、学校での和式のトイレを使うということに対してかなりなれていない、不便を来しているという状況です。優先順位につきましては、水洗化率、学校の全体のトイレに比べて洋式トイレの少ない学校から、順に整備をしているところでございます。

整備の校数なのですけれども、現在のところ3校なのですが、当然文部科学省のほうへこの事業に対しての補助金を要望いたしまして、事業を進めているところですが、なかなか補助の採択を受けられないというのが実情です。さらに、県を通してながら国のほうに働きかけ、補助金を採択できるようにすることで、来年以降数を増やして整備のほうを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 要望したい気持ちを、全て今答弁でいただきました。1年に3校ということでなくて、1校でも多く整備できますように、せめてとりあえず小学校30校が1年でも早く洋式トイレ化できますように要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○委員長（千葉正弘君） ほかに質疑は。

関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 379ページ、上の部分のおおひら歴史民俗資料館管理委託事業費についてお伺いをいたします。

これは、その下のおおひら郷土資料館施設整備事業費、同じ場所なのですか。基本的な質問で申しわけないのですが。

○委員長（千葉正弘君） 大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） 上のおおひら歴史民俗資料館管理については、大平の歴史民俗資料館の管理運営でございます。下のおおひら郷土資料館施設整備事業につきましては、これは戸長屋敷のほうの事業費になっております。施設整備の事業費でございます。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） そうすると、歴史民俗資料館と戸長屋敷は全く別物ということで理解してよろしいですか。

○委員長（千葉正弘君） 大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） 施設整備については別になっておりますけれども、おおひら歴史民俗資料館管理委託事業費の管理運営委託料、指定管理者の委託料でございますが、これについては両方の管理運営を委託しております。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） ですから、戸長屋敷の中にこのおおひら郷土資料館と一緒に存在するのかわ
という部分をお聞きしているのです。

○委員長（千葉正弘君） 大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） 現実には施設としては2つになっておりまして、歴史民俗資料館と郷土
資料館の2施設ということでの運営にはなっております。たまたま近くに施設があるので、一体的
に管理をしているということでございます。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） そうすると、戸長屋敷と資料館が隣接してあるということですね。多分、
説明の中で年間来場者数が9,500人という説明があったかと思います。そのうち有料が6,900人とい
うことでございます。無料の方は、市内の多分小学生の研修等で利用されているかなと思うので
すが、そこをお伺いをしたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） 大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） 資料がないので、至急調べます。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） それでは、有料の方、入場料はお幾らなのかお伺いをしたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） 大出文化課長。マイクをお願いします。

○文化課長（大出光一君） 100円だと思います。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 100円で6,900人ということですから、金額的には少ない数字かなという感
じはいたしますけれども、その下の下野七廻り鏡塚古墳、これも近くにあるのでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） 下野七廻り鏡塚古墳の出土事業費につきましては、おおひら歴史民俗資
料館の中に展示してあるものでございます。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） そうすると、これは歴史民俗資料館に展示してあるということですね。了
解をしました。

では、その無料の件は、後ほど答弁いただければと思います。

以上で終わります。

○委員長（千葉正弘君） 中島委員。

○委員（中島克則君） 済みません。387ページ、よろしく申し上げます。387ページの下から2段目
の学校給食食物アレルギー対応事業費ということで103万8,680円が書いてありますが、この事業内
容、どのような対応しているのか。

それと、平成27年度で小中学校の生徒の中でアレルギーを持っている、アナフィラキシーショッ

クを発症しやすい子供さんを、どのくらいまで教育委員会では掌握しているのか。

それと、平成27年度において、アナフィラキシーショックを給食がもとで起こした生徒、児童は、もしいたらならば何名くらいいるのか、説明お願いいたします。

○委員長（千葉正弘君） 中田保健給食課長。

○保健給食課長（中田 勉君） 食物アレルギーを持つ児童生徒に対しまして、学校、保護者、関係機関が連携することによりまして、症状に応じた学校給食の適切な提供とその対応を行いまして、全ての子供たちが学校生活だけでなく、生涯にわたって安心安全で暮らせるようにということで、食物アレルギー対応を行っております。具体的に事業内容といたしましては、平成25年度に作成しました食物アレルギー対応マニュアルに基づきまして、各学校におきまして先生方、教職員の方々の研修会を実施したり、また給食につきましても食物アレルギーを持つ子供を、学校生活管理指導表というものがあるわけですが、それらに対応者、食物アレルギーの子供さんを持つ保護者から、医師の診断のもと提出していただいたりといったことで、適切な対応ができるよう、学校において全職員が理解をし、対応しているところであります。そして、緊急時の対応も、迅速かつ適切にできるよう研修を実施しております。

2つ目のご質疑ですが、アナフィラキシーを起こす可能性のある子供たちということにつきましては、このアナフィラキシーショックが起きたときに対応する薬といたしまして、エピペンというものがありますが、エピペンの保持者で言いますと、平成27年度、小学校で15人、中学校につきましては11人、合わせて26人の児童生徒がエピペンを保持しております。

また、アナフィラキシーショックにつきましては、平成27年、昨年におきましては、起こした例はございませんでした。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） 中島委員。

○委員（中島克則君） 今、アレルギーをお持ちの子供さん方が増えているというふうなことです。何年か前にチヂミですか、東京のほうでありまして、間違えて食べてしまって、アナフィラキシーを起こして亡くなったというようなこともありましたけれども、これは絶対に起こしてはならないと思います。また、なれてしまいますと、そういうふうなことが起きる可能性もありますので、十分今後とも気をつけていただきまして、子供たちに安全安心な給食を届けていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 363ページ、上段、中学校運営費の中の一番下の栃木市立小中学校の全国大会、関東大会出場に関する交付金なのですが、単純に考えて競技には個人競技と団体競技とがございます。この交付、どのように交付体系をとられているのかお伺いいたします。

○委員長（千葉正弘君） 坂田学校施設課長。

○学校施設課長（坂田知司君） 特に中学校の部活動におきまして、関東大会、全国大会に出場する生徒への助成、交付金となっております。該当する種目なのですけれども、まず学校については栃木西中学校、栃木南中学校、東陽中学校、皆川中学校、大平中学校、大平南中学校、藤岡第一、藤岡第二、都賀中学校、西方中学校、岩舟中学校となっております。種目につきましては、陸上、軟式野球、卓球、剣道、ハンドボール、弓道、それとソフトテニス、柔道、以上のような種目で出場した選手への交付金となっております。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） ごめんなさい。私の質疑の仕方が悪かったと思います。個人と団体、金額的に1人個人に幾ら、1団体に幾ら、どのように分けてあるのか、その質疑ののですが、加えてお願いいたします。ありがとうございます。お願いします。

○委員長（千葉正弘君） 坂田学校施設課長。

○学校施設課長（坂田知司君） 個人でも団体でも、要は団体であれば、チームの人数分、個人であれば、個人にということで、旅費、宿泊費等の助成になるわけなのですけれども、詳細な数字については、また後ほど確認した上でお答えさせていただきます。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） では、確認します。例えば陸上競技で、個人で関東大会なり全国大会へ行きますと。この方には幾ら上げますと。野球なら、補欠を入れて何名いる。掛ける何名分という支給の仕方という捉え方でよろしいわけですね。

○委員長（千葉正弘君） 坂田学校施設課長。

○学校施設課長（坂田知司君） そのような捉え方です。

○委員長（千葉正弘君） ちょっとお待ちいただけますか。

では、大出課長、お願いします。

○文化課長（大出光一君） 先ほどのおおひら歴史民俗資料館の入館料の入館者数の関係ですが、平成27年度、全部で9,595人入館者がありまして、そのうち有料入館者は6,890人です。無料の入館者2,705人につきましては、学校等の免除申請があつて、入館料を免除してございます。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 学校等の免除助成があつたものは、無料だということでございます。これは市内の小学生なのか、市外の小中学校もあるのか、その辺をお知らせ願います。

○委員長（千葉正弘君） 大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） 学校等の免除でございますので、市内、市外にかかわらず免除ということになります。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 了解しました。

○委員長（千葉正弘君） それでは、坂田課長、先ほどの答弁の件は大丈夫でしょうか。
はい、どうぞ。

○学校施設課長（坂田知司君） 先ほどの交付金の件ですけれども、それぞれに実費、先ほど言いました交通費とか、宿泊費とかの実費を交付するというので、個人に1人当たり幾らという定額での交付ではございません。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） はい、わかりました。

監督さんには、これは該当するのかもしれないのか、最後にお聞きします。

○委員長（千葉正弘君） 坂田学校施設課長。

○学校施設課長（坂田知司君） 引率の教師、先生にも該当はいたします。

○委員長（千葉正弘君） それと、答弁がまだされていないものももしございましたら。
それでは、坂田学校施設課長、どうぞ。

○学校施設課長（坂田知司君） 先ほどの梅澤委員のほうからご質疑がありました学校関係の土地の賃貸借料なのですけれども、小学校につきましては、大宮北小、皆川城東小学校、寺尾南小、赤津小、西方小の5校において土地を借りている状況です。

中学校におきましては、吹上中、東陽中、委員が申されました藤岡第二中学校も含まれておりまして、3校でございます。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） ありがとうございます。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 小学校の賃借料について、あと何ページか、大平南小だか何かもあるのだよね。それはプレハブかい。

〔「プレハブと書いてある」と呼ぶ者あり〕

○委員（梅澤米満君） では、わかりました、それは。賃借料については、公民館あるいは運動広場、スポーツ広場、非常に多いわけです。できるだけお借りしている人に言って、買い上げができないかということで強く進めているのですけれども、なかなか話し合いには乗ってくれないのかなと思うのです。そういうことで、今、栃木市でも普通財産といって販売できる23ヘクタール、調べてあるのです。その敷地と交換分合するなりして、少しでも減らしていくという方向で考えていただければと思うのです。余りにも借地、賃借料は栃木市では17億円ぐらいあって、非常に多いということが言えますので、そういったやりくりをしながら減らしていただければなというふうに、強く私は思っているものですから、済みませんけれども、要望としておきたいと思うので、よろしく願いします。

○委員長（千葉正弘君） では、要望ということでよろしく願いをいたします。

それでは、10款の質疑、まだございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） それでは、10款の質疑を終了いたします。

次に、11款災害復旧費中所管関係部分の質疑に入ります。388から399ページでございます。

質疑はございますか。

福富委員。

○委員（福富善明君） 389ページ、農業施設災害復旧事業費（平成27年9月豪雨災害）（藤岡）なのですけれども、昨年中は藤岡の災害については大変お世話になりました。その中で西前原排水機場の施設機能回復工事について、どんな仕事をされたか内容をお知らせください。

○委員長（千葉正弘君） 片柳藤岡産業振興課長。

○藤岡産業振興課長（片柳耕一郎君） 済みません。

○委員長（千葉正弘君） ほかの方で質疑ある方いらっしゃいますか。

○藤岡産業振興課長（片柳耕一郎君） 済みません。資料を確認しますので、少々お待ちください。

○委員長（千葉正弘君） 別な質疑……

○藤岡産業振興課長（片柳耕一郎君） 済みません。お待たせしました。

○委員長（千葉正弘君） はい、どうぞ。

○藤岡産業振興課長（片柳耕一郎君） 西前原地区の排水機の機能回復工事ですけれども、こちらにつきましては臨時弁、そのほか真空ポンプ、モーター整備等の実際に機場内の電気設備とポンプに関する機能回復工事ということで実施しております。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 復旧、ご苦労さまでございました。地元の方から要望があったのですけれども、水がいっぱいになったときに試験運転をできるだけしたほうが、やはり一大事のときに役に立つというような話を聞いた覚えがあるのですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 片柳藤岡産業振興課長。

○藤岡産業振興課長（片柳耕一郎君） 福富委員のお話につきましては、現在使用している西前原排水機場の修繕後ということのお話で……

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） そうです。

○藤岡産業振興課長（片柳耕一郎君） 試験的に修理をした後、運転についての機能回復状況は業者等を含めて行ったところなのですが、実際に水をためて試験をするということができませんでしたので、その辺につきましては、今回、既に何回か実際に排水機場を運転しておりますので、支障な

く稼働しておりますので、修繕については滞りなく行われたということで考えております。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 今、いい答弁いただきましてありがとうございます。できるだけ稼働できるときには稼働していただいて、日ごろの訓練が基本かなと思いますので、ぜひとも続けていただきたいと思うのですが、要望とさせていただきます。

○委員長（千葉正弘君） それでは、質疑大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） それでは、以上で歳出各款ごとの質疑を終了いたします。

続いて、歳入の所管関係部分を一括した質疑に入ります。84から179ページでございませ

質疑はありませんか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 141ページと143ページ、道の駅の自動販売機の設置収入なのですけども、この件については入札という形をとっているわけですけども、そのほかの施設にある自動販売機も同じようにしているのかどうかだけお伺いします。

○委員長（千葉正弘君） それでは、増山商工振興課長。

○商工振興課長（増山昌章君） 全て承知しているわけではございませんが、私どもの関連の施設を例にとって申し上げますと、今年度から全て入札により財産貸付収入ということで計上させていただいております。平成27年度の決算におきましては、まだ使用料で計上している部分がありましたが、私ども所管につきましては、平成28年度から入札により全て財産貸付収入ということで計上しておりますので、全てかどうかわかりませんが、市内市有施設については、同じような対応を管財課のほうで一括してとっているというふうに考えております。

○委員長（千葉正弘君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 10万円以上収入があるところは、入札でもいいのかなと思うのですが、10万円以下というようなところがあれば、そういうところはそういうわけにもいかないのではないかなと思うので、場所的に考えていくべきことかなと思います。特に道の駅でも400万円とか、そういう数字が出ておりますので、そういったところは、本当に入札をしていくというのはいいことなのかなというふうに感じました。そういうことで臨機応変に考えていただければと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） それでは、ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） 討論省略の声があります。省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第1号の所管関係部分を採決いたします。

本決算は認定すべきものとする事にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、認定第1号の所管関係部分は認定すべきものと決定いたしました。

◎認定第9号の質疑、討論、採決

○委員長（千葉正弘君） 次に、日程第5、認定第9号 平成27年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、歳入歳出等を一括して審査したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ないようですので、質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） 討論省略の声があります。省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第9号を採決いたします。

本決算は認定すべきものとする事にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、認定第9号は認定すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（千葉正弘君） 以上で当常任委員会の審査は終了いたしました。

なお、審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長及び副委員長にご一任願います。

これをもって産業教育常任委員会を閉会いたします。

お世話さまでございました。

（午後 零時01分）